

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「北見MY LOVE 地域の宝」食資源活用発展型観光客誘致再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

北見市

3. 地域再生計画の区域

北見市の全域

4. 地域再生計画の目標

北見市は、人口約12万人を擁し、オホーツク総合振興局管内における産業経済の中心都市として機能してきたが、平成18年の合併以降、人口が約8,000人減少し、高齢化率も平成22年度で25.4%と高齢化の傾向にあるなど、これから他都市と同様、一定の人口減が生じ、高齢化率が高まることが想定されることから、今後は、移住・定住の促進をはじめ、観光やビジネス等を介した交流人口の拡大が最大の課題となっている。

このため、世界自然遺産の知床を始めとする阿寒、釧路湿原など道東の主要観光地へ車で片道1～2時間圏内という利便性やビジネスホテルなど宿泊施設や各種飲食店が充実しているなどの都市機能を生かし、訪日外国人観光客（リピート率の高い台湾をはじめとする香港・中国などの東アジア、来訪増加率の高いタイ・シンガポールなど東南アジア）をターゲットとして、地域の宝である玉ねぎやホタテなどの食資源を活用した観光客誘致のための事業展開を通じ、北見市を宿泊拠点とした道東の周遊観光ゲートウェイとしてインバウンドの誘客を強化することによって、交流人口の増大を図り、地域経済の活性化を目指すものである。

【数値目標】

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
参加飲食店数	10店	30店	30店
首都圏プロモーション件数	3件	3件	3件
訪日外国人宿泊者数	5,000人泊	5,000人泊	5,000人泊

※数値は増加値

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

北見市が誇る地域の農水産物である玉ねぎやホタテなどの食資源を活用

した観光振興事業を展開することにより、地域周遊における滞在拠点の確立を目指し、観光客の消費効果を高めるための着地型観光商品づくりや北見市の認知度アップにつながる多言語に対応した様々なツール、コンテンツを活用したプロモーションを展開するなど、インバウンドの誘客を強化することによって、交流人口の増大を図り、観光振興による地域経済の活性化を目指すものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北見市

② 事業の名称

「北見 MY LOVE 地域の宝」食資源活用発展型観光客誘致推進事業

③ 事業の内容

地方創生加速化交付金事業（二次）「北見 MY LOVE 地域の宝」食資源活用型観光振興事業を元に、当地域の強みである「一次産業を有する地方都市の充実した食と宿泊」を価値のあるコンテンツとして、地域周遊における滞在拠点を目指し、消費効果を高めるための着地型観光商品づくりや北見市の認知度アップにつながる多言語に対応した様々なツール、コンテンツを活用したプロモーションを展開し、地方創生に資するこれらの取組を行うものである。

④ 事業が先駆的であると認められる理由

【自立性】

個人事業主が多い飲食店においては、情報共有などの連携が不足しており、飲食店組合などの組織を中心に連携体制強化を推進し、北見市の観光施策において重要な「食」について自主的な情報発信や話題づくりに取り組み、誘客と「食」による観光消費の増加をめざす人材の育成により、自立を促進する。

【官民協働】

観光振興の推進にあたっては、飲食店や宿泊施設との連携・協働は非常に重要であり、観光情報学を専門とする地元大学や、実際に当市での食を楽しむ市民なども重要な情報発信者であることから、多様な関係者との連携を構築し、情報発信体制を強化する。

【政策間連携】

食は、観光における魅力的かつ重要なコンテンツであり、当事業における総合的な情報発信により、移住定住促進や企業誘致活動においても、

当市の魅力を伝え、関心を持ってもらう重要な情報ツールであり、誘客促進策として連携し、効果を上げる。

【地域間連携】

国道 39 号線を主要ルートとして、周辺観光地との移動が日帰り圏内である利便性を生かし、近隣の観光地と連携を図ることにより、オホーツク及び道東全体への観光客移動及び交流人口の増加などの効果を狙いつている。

【その他の先導性】

各観光協会はもとより飲食店や宿泊施設などとの連携を図ることにより、道東周遊の滞在拠点としてポテンシャルの向上を図り、ビジネス客だけではなく、増加する外国人観光客もターゲットにし、PRの強化及び観光客の増加を図る。

これにより、飲食店、宿泊施設だけでなく、一次産業、運輸・公共交通などの雇用の創出とともに、地域の稼ぐ力の創造を図る。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
参加飲食店数	10 店	30 店	30 店
首都圏プロモーション件数	3 件	3 件	3 件
訪日外国人宿泊者数	5,000 人泊	5,000 人泊	5,000 人泊

※数値は増加値

⑥ 評価の方法、時期及び体制

北見市内の 4 観光協会の上部的組織であり、市のシティ・プロモーション機能を有する団体「北見市観光協会連絡協議会」の総会（毎年 4 月）において、KPI を中心に評価を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 17,700 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6. 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

北見市内の4観光協会の上部的組織であり、市のシティ・プロモーション機能を有する団体「北見市観光協会連絡協議会」を活用し、総会において本事業の効果検証を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年4月に前年度実績、KPI進捗状況について評価

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
参加飲食店数	10店	30店	30店
首都圏プロモーション件数	3件	3件	3件
訪日外国人宿泊者数	5,000人泊	5,000人泊	5,000人泊

※数値は増加値

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

毎年度、北見市観光協会連絡協議会の総会において、事業報告を行うことにより、検証結果の公表とする。